

会 議 録

会議の名称	平成15年度 第5回西東京市環境審議会
開催日時	平成15年8月1日(金) 19時00分から21時10分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎 防災センター6階 講座室2
出席者	【委員】金井委員、櫻井委員、清水委員、三木委員、網野委員、宇都宮委員、松永委員、和田委員、鈴木委員、村松委員、金成委員、中村委員、柏谷委員、矢内会長、西川副会長、菊池副会長 【事務局】大森環境防災部長、山本環境保全課長、青柳環境保全課長補佐、横山環境計画係主事、プレック研究所 山内
議 題	1. 前回会議録の確認 2. 環境シンポジウムについて 3. 環境基本計画答申中間まとめ(案)について 4. その他
会議資料の名称	資料1 西東京市環境基本計画答申中間まとめ(案)の「Ⅲ」「Ⅳ」について 資料2 環境シンポジウム実施計画(案) 資料3 重点プロジェクト提案シート
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会 議 内 容	
(19時00分開会) ○矢内会長 まず、前回の会議録の確認ですが、事前送付した会議録について何かありますでしょうか…。無いようですので、後でお気づきの点は指摘していただくということでお願いします。 資料2は、環境シンポジウムに関して正副会長で検討した結果をまとめたものです。中間まとめ概要報告に関しては、菊池副会長に概要説明をしていただいた後、基本方針ごとに委員で分担して発表していただきたいと思いますと考えています。発表者は、資料のとおりでよろしいでしょうか…。その後のパネルディスカッションには、会場からの意見も受け付けたいと考えています。パネリストは資料のとおりで、審議会からも一人、パネリストに加わっていただきたいと思います。鈴木さんはいかがですか。 ○鈴木委員 お受けしたいところですが、この間まで議員をやっていたもので、私が前に出て発表するのはどうかと思いますので、辞退させていただきます。 ○矢内会長 では、改めてパネリストについては調整したいと思います。 また、シンポジウムの準備や広報などについても資料のとおりです。よろしいでしょうか。	

○西川副会長

休憩時間がありますか。

また、会場からのパネルディスカッションへの質問に対しては、誰が答えるのでしょうか。

○矢内会長

パネルディスカッションの前に休憩を取り、質問の整理などの準備をしたいと考えています。回答は、内容に応じて審議会委員やその他のパネリストに振り分けたいと思います。

○清水委員

何に対して質問するのかということが明確になるよう、質問表を工夫してほしい。

○櫻井委員

当日の資料は何を用意するのでしょうか。

○青柳環境保全課長補佐

中間まとめの概要版を参加者に配布したいと考えています。

○金成委員

事前に資料がほしいという方への対応はできますか。希望者もいるかもしれないので、「資料についてはお問い合わせください」というかたちで広報し、対応してほしい。

○青柳環境保全課長補佐

出来るだけ早めに資料作成を行いたいと考えており、間に合えば事前の配布も可能です。中間まとめについては、公共施設で閲覧できるようにしたい。中間まとめがまとめられる時期が未確定なので、それによってシンポジウム資料が事前配布できるか左右されます。

○西川副会長

パネリスト個人に対してだされたような質問にはどのように対処していきますか。

○矢内会長

環境基本計画の中間まとめとパネリストの経験等を結びつけて進めていきますので、質問についても計画と結びつくようなかたちで取り上げていきたい。パネリスト同士で議論するというより、会場の参加者と議論していくというイメージで進めたい。

○金井委員

幅広い質問が出ると思われるので、総合計画についてご存知の方がパネリストに入っていると良いのではないのでしょうか。

○青柳環境保全課長補佐

総合計画と関連して発言が求められるような質問に関しては、市長が答えることで対

応できると考えています。

○中村委員

会場とのやりとりは、どのようなイメージで進めていきますか。市長への質問のようなものが集中するようなことがあってはどうかと思います。

○矢内会長

市長が会場からの質問に対して答弁するというような展開は避けたい。質問を取り扱うのは一通り議論が進んだ後でのことなので、そのようにはならないと考えてがいますが。

○清水委員

重点プロジェクトの提案内容と関連させて、パネルディスカッションを進めていくとよいのではないのでしょうか。

○矢内会長

それでは、だいたい企画案に沿って、ご意見を参考にしながら、さらに細部を詰めていきたいと思います。

次に、中間まとめ案について、資料1のようにまとめました。6月の時点からは表現を若干変えたところもあります。数値目標は、施策レベルでの目標くらいのものをイメージして入れていきたいと考えています。＊印のところは脚注をつけていきたいと考えています。市の施策については、庁内で調整中ですので、結果によって若干変更になることを了承ください。各主体の取組みについては、それぞれが協力しながら取り組んでいくということを汲み取れるようにまとめていきたいと考えています。IV章に重点プロジェクトを入れていますが、これは削除して、V章で整理することを考えています。つまり、各基本方針に対して重点を設けるといような誤解を与えないための配慮です。

6月時点の素案から大きく変更したところとしては、基本方針3の体系の組み方を再整理したところなどが挙げられます。

ご意見をお願いします。

○櫻井委員

16頁で、まだ分かりにくい表現が見受けられます。汚染者負担の原則と協力の原則の違いを明確にしないと、混乱をきたすのではないのでしょうか。

また、保全というのは維持活用というイメージなので、「汚染者の責任により保全する」というのも違和感があります。

○金井委員

将来像は何年後をイメージしているのでしょうか。

市の施策の中では素晴らしいものがたくさん書かれており、これがすべて実践されると素晴らしい環境になると思います。しかしこれだけ本当に出来るのでしょうか。

○矢内会長

庁内検討の結果、削除される施策も出てくるとは思います。

○西川副会長

実際に進めていくのは重点プロジェクトにあげたものが中心になると思います。「市の施策」で書いているものが全て実施されるというわけではありません。

○矢内会長

庁内調整を踏まえて、「行います」「検討します」など、言葉の使い分けを注意深く行っていく必要があります。

○清水委員

同感です。実施を「検討する」という段階の事業に関しても、審議会から提案していくことは重要でしょう。

○櫻井委員

予算措置が必要になるので、確実に行うとは言い切りにくいかもしれませんが、環境基本計画では行うべき施策の提案を積極的に出していくので良いと思います。

○鈴木委員

審議会では、庁内調整の結果に関わらず、やるべき施策をきちんと検討して提案することが求められていると考えます。

○村松委員

各主体の取り組みで、事業者の取り組みが無いような項目もありますが、ここでは事業者は取り組める事が無いということでしょうか。

○矢内会長

どの取り組みに関しても、各主体がそれぞれの立場から行っていくべき内容を検討し、出来るだけ網羅して示すようにしていきたいと考えます。

○櫻井委員

文化財については、文化財の対象を歴史的な街並みとか森林とかまで含めた広い意味で捉えていけばよいのではないのでしょうか。

○金成委員

55頁で、ゴミ処理の実施について、不燃物も実際には焼却処理を行っているので、そのように訂正してほしい。プラスチックゴミについては、資源化すると明記してほしい。

○網野委員

16頁で、環境に関しての記述のなかで性別や社会的地位が持ち出されているのには違和感があります。

○櫻井委員

65頁の市の取り組みで、市民の取り組みにもグリーン製品の購入を入れておくべきで

しょう。また、67頁で、市の施策として、剪定枝は可燃ゴミではなく資源ゴミとして回収できないものでしょうか。検討していただきたい。

○金成委員

65頁の市の施策で、資源ごみの集団回収については「市民団体や自治会、集合住宅など」が中心となって実施しているというのが実態であるので、修正してほしい。

○清水委員

54頁のヒートアイランドについては、明確な説明をいれてほしい。このままでは、西東京市がヒートアイランドの中心のような印象を受けます。

○松永委員

基本方針3の施策体系がだいぶシンプルに修正されましたが、6月時点のものと比べて「環境に配慮した製品の流通」という項目が無くなっています。資料2では、これに対応する取り組みが不足しているように感じます。具体性のある取り組みを入れていただきたい。

○金成委員

基本方針4で、パートナーシップの推進が最初に来るのには違和感があります。情報交流などを進めた上で、パートナーシップが来るのが自然に感じます。

○櫻井委員

64頁の事業者の取り組みの中で、「リサイクルしやすい製品の製造販売」を入れてはどうでしょうか。また耐久消費財は修理して長く使えるような体制の充実も重要と思います。

○矢内会長

まだいろいろお気づきの点もあるかと思います。シンポジウムの発表者の方が中心になって、時間をかけて読んでいただいて調整したいと思いますが、いかがでしょうか。

○宇都宮委員

40頁で「開発圧」というのは分かりにくい表現なので変えてほしい。58頁の各種体は、各主体の誤りなので修正してほしい。

○櫻井委員

ヒートアイランド現象を、地球環境保全の中で扱うのは違和感がある。適切な表現などがあれば工夫してほしい。

○金成委員

資料の出典、年次が入っていないものは入れてください。

○矢内会長

次に重点プロジェクトの検討に入りたいと思います。

意見提案をいただいた方に順に、簡単に説明をお願いします。

○清水委員

一つ目は、人が歩きやすい道路のネットワークを作るとというのが主眼。市では社会実験を是非やってほしい。

二つ目は、工場や事業所に対象の主体を置くということを提案したい。そのため、モデル地区を作るというのも試みてみると良いのではないのでしょうか。

三つ目は、エコアップなどの取り組みを市民にも広めていくという考え方で書いています。

○鈴木委員

東大農場はなんとしても残したいということで、そのためのプロジェクトを立ち上げたい。

二つ目、セットバックは大変だが、市の一部でも実践が出来ればと思います。

環境リーダーは、東京都の制度を利用して進めたいという趣旨です。

新エネルギーについては、太陽光発電の推進をモデル地区などのアイディアも含めて進めてほしい。

マップ作りはすぐに取り組めると思います。

○金井委員

一つ目、道路の形状変更も含めて、歩行者優先のまちづくりをしたいということ。道路をどうしていきたいのか、市民の意見を汲み上げることが重要と考え、みちづくり提案制度を書きました。

二つ目、駅前などで歩行者中心の道作りを進め、賑わいを生み出したい。

三つ目は、北原交差点などの渋滞を解消したいということです。

国でも道路に関して斬新な取り組みが始まっているので、市でもやれないものなのでしょうか。

○松永委員

ハード面が交通問題に対しては中心になるかもしれませんが、ソフト面では環境学習により意識付けをすることが重要と考えています。

○金成委員

一つ目、容り法に合わせて、プラスチックゴミの再資源化を行ってほしい。

二つ目、10年後にごみ半減を達成するために、5年間ではこのような取り組みが必要ということで提案しました。

三つ目、世田谷区では独自の環境リーダー育成を行っています。継続的に市民に環境講座に出席してもらって、リーダーを養成するという取り組みです。また、環境リーダーを活用するための学習プログラムを作ってほしいと思います。

○中村委員

景観条例は、開発に対する網をかけるようなイメージで提案しました。

東大農場については、早期に跡地利用案を出したいということです。

環境家計簿は、市民の意識啓発ということです。

○網野委員

環境マップは以前から提案されていますが、具体的に書いてみました。とにかくいろいろな情報を整理して地図を作ることにより、これからいろいろな取り組みを進めていくための土台として活用できないでしょうか。マップを通じて、活動の広がりを期待したい。

○櫻井委員

環境についてみんなが知ることが重要と考え、そのための方法として、ニュースの発行を考えました。各主体の意見交換、情報収集などの役に立てばよいと思います。

三つ目は、環境についてもやはりビジネスとして成り立たせることが重要ということで提案したものです。

○西川副会長

一つ目、剪定枝なども堆肥化出来ればよいと考えます。市が中心となって堆肥化を行い、農地での使用、地産地消を広げていきたい。

二つ目、街路樹に親しみを持ってもらうことを目的に、街路樹の里親制度、また下野谷遺跡の公園化は是非進めてほしい。雑草パークも提案したい。

三つ目、水循環ということで、雨水浸透、石神井川の浸水整備などが重要と考えました。

○矢内会長

重複するものなど含めて、いろいろな提案がありました。

ここで東大農場の保全と景観条例について、確認しておきたいのですが。

○中村委員

東大農場跡地については、いろいろ開発の思惑もあるかと思います。それを事前に食い止めるために、市としても景観条例を5年以内くらいに作っておくことが重要ではないかと考えます。

○金井委員

条例にするかどうかは別として、東大農場を残すということは言うておく必要があります。

○菊池副会長

地域を限定した条例にするか、市域全域を対象とする事を想定しているのでしょうか。東大農場が売却されるのを前提としたような条例には抵抗があります。

○櫻井委員

市全域とした場合、道路建設などにも関係してきますが…。

○金井委員

審議会としての基本的な姿勢を固めることが重要であって、条例云々はその先に検討していくような話といえるのではないのでしょうか。

○中村委員

必ずしも景観条例というのにこだわるわけではないのですが。

○松永委員

重点プロジェクトの中で、条例制定を言うのには違和感があります。市の施策の中に入れるかどうか検討すればよいのではないのでしょうか。

○矢内会長

中間まとめでは、「東大農場は緑地として維持する」ということを示すこととして、条例の件は最終報告までに整理することとしましょう。

○清水委員

条例制定も有力な手段ではありますので、そのあたりまで踏み込んだ提案をしていく必要があると思います。

○櫻井委員

都道が通るということは、東京都でもある程度の開発を想定していると考えられます。都道を作らせないとまでは審議会ではいけないので、特別地域に指定するくらいしか考えられないかもしれません。

○柏谷委員

緑地保全地域などに指定すると、買取請求に応じる必要なども出てきます。新しい条例を制定する場合には、条例の合法性にも留意しなくてはなりません。また、景観条例は建築物の高さ制限などが中心であり、この程度では緑地を全体的に残すことは困難です。土地の担保が無いと保全は困難ではないかと思います。条例制定は、保全の仕組みづくりの一つに過ぎないことを理解しておいてほしい。

○鈴木委員

どの程度残していくかのイメージを作ることが先決です。そのための手段はいろいろと考えていく必要があります。

○柏谷委員

条例だけでは、東大農場の売却、開発という流れには対抗しきれないと思います。国や都と掛け合っていくしかないのではないのでしょうか。

○櫻井委員

賃借制度など、うまく市が責任を持って管理していく方法もあるかもしれません。

○金井委員

審議会としては、緑地として保全するということで、そのためにいろいろと検討していくというスタンスでどうでしょうか。

○矢内委員

では、時間も過ぎていきますので、これまでの発言をふまえて、中間まとめを整理していきたいと思います。

次回の小委員会の日程は、8月19日の午後5時からとします。正副会長と、シンポジウムでの発表者の方は出席をお願いします。開催場所は改めてお知らせします。

(21時10分閉会)

以上